

竹田地区を守る！三朝町を守る！ 信頼に応える米づくりプラン

三朝町 小谷和史

「はじめに」

私が住んでいる三朝町地区は山林に囲まれ河川に沿って細長く集落と水田が点在する中山間地域で、昼夜の温度差があり良質米生産に適した砂壤土で、おいしい米が生産される地域です。この米は、三朝ブランド（三朝米）として販売されています。また、米の他の新しい特産として、「三朝神倉」大豆の生産にも力を入れているところです。

しかし、年々高齢化が進み、農作業が困難になる農家、離農する農家が増え、水田作業の委託、利用権設定農地が増え続けています。

地域も「小谷が居るので今後死ぬまで米作りが続けれる」「体が動くまでは田圃を作るが動かなくなったら田圃を頼む」、「小谷に頼めばハデをしなくても自分の作った米が食える」との農家の声があり、地区の唯一の担い手として、やりがいを感じながら水田農業に取り組んでいます。

これまでは来るもの拒まずで、水稻作の作業全般を受託してきましたが、収穫作業については天候に左右されることが多く適期収穫が行えない刈り遅れの状況が慢性化しています。受託するはずであった収穫作業ができず、他業者をお願いすることになるなど、適期での効率的な作業をすることが緊急の課題となっています。

この課題に向けては、町全般で利用権設定をしているグリーンサービスと隣同士で水田を管理している状況が未だにあるので、効率化を図るために、今後も地区を中心にさらに農地を整理集積していく予定です。しかし、根本的に1日の刈取面積を増やさなければ、解決されそうにありません。

また、三朝神倉大豆の栽培も担っていますが、水稻の収穫作業の遅れの影響が大きく、収量が低迷しており、心苦しい限りです。

目 標

1. 作業受託の要望に応えるため、コンバイン導入により適期収穫と規模拡大を行う
 - ・水稻の適期収穫 9月11日～10月25日(おそくとも10月末)
 - ・規模拡大 現状 自家17.6ha+作業受託28.4ha 計46ha
→5年後 受託作業を14ha増やし、計60ha
2. 三朝神倉大豆の増収
 - ・大豆の適期収穫(水稻収穫作業の遅延がない条件による効果)
現状:30kg/10a → 5年後:130kg/10a

1 水田経営の現状、課題

1) 現 状

ア 経営内容

水 稲	<ul style="list-style-type: none"> ・作付面積: 17.6ha (自己所有地: 2.6ha、借用地: 15ha) (コシヒカリ 301.6a、ヒメノモチ 113.3a、あきたこまち 250.3a、きぬむすめ 186.3a、鳥姫 153.7a、五百万石 385.7a、強力 98a、山田錦 235.3a) ・作業受託: 延べ約 74ha (荒耕起 4.6ha、代掻き 6.3ha、田植え 8.5ha、収穫 28.4ha、乾燥調製約 26ha) ・育苗: 5,800箱 (自家用 2,800箱、販売 3,000箱)
大 豆	973.9 a (三朝神倉大豆)
ハウストマト	3棟 650㎡ (おひさま市・楽市楽座等で直販)
繁殖和牛	母牛 12頭 (年間 20～25頭子牛出荷、ET利用)
牧 草	2ha (集落外の大豆裏作で栽培、繁殖和牛用) H28は0、H29計画

イ 主な機械装備(稲作用)

トラクター 4台、田植機 2台(6条、8条) コンバイン 2台(4条、5条)、乾燥機 8台
↑ H28 末廃棄

ウ 労働体系(稲作)

春作業	本人	受託水田の作業全般、自作地の代掻き・田植え
	雇用 1人	自作地の荒起、田植え
	本人+雇用 1人+ 家族労力 2人	播種、育苗管理
秋作業	本人+雇用 1～2人 +家族労力 2人	収穫
	雇用 1人	籾運搬 (農協ライスセンター、本人の乾燥機へ)
	雇用 1人	本人の乾燥機へ張り込み、排出
	本人	籾摺、出荷

※家族労力 2人は専従者としている。

エ 米の販売先

コシヒカリ	一般家庭(6t)、米屋(15t)との契約販売
あきたこまち	米屋へ販売
ヒメノモチ	一般家庭との契約販売、加工販売(正月餅、かきもち)
きぬむすめ	J A出荷
山田錦 等	酒屋 5社へ契約販売

2 具体的な取り組み

1) 竹田地区の水田を守る！収穫作業の要望に応えるとともに、経営の安定化を図る！

○目標

水稲収穫作業 現状：46ha → 5年後：60ha

三朝神倉大豆 現状：30kg/10a → 5年後：130kg/10a

その1 労力の確保

農繁期パート2名のうちの1名については、田植機、トラクター、コンバインのオペレーション教育を進めてきた。全作業を任せられるようになったことで、作業の増加に備えられる。

+

その2 品種構成の見直し

収穫作業の分散化を図り、収穫作業の増加に対応できるようにする。

米屋等からの要望に合わせた品種「あきたこまち」「きぬむすめ」等への転換

- ・あきたこまち作付面積 現状：2.5ha → 平成29年度から：3.7ha
- ・きぬむすめ作付面積 現状：1.8ha → 平成29年度から：4.1ha

+

その3 作業機械の追加

限られた労力と装備のため、現状でも遅れ遅れの作業となっている状況から、収穫作業の要望に応えるために、コンバイン（6条）1台と乾燥機（35石）を1台追加導入する。

導入機械と既存の機械を効率的に活用し、適期作業を行って希望の作業時期に応えるとともに、適期作業により米の品質劣化を防ぐ。

コンバインは、約1400万円にもなり、経営を圧迫するのでがんばる農家プラン事業を活用する。乾燥機（施設改良工事伴う）は、自己資金で導入する。

トラクターや田植え機などは現状の機械で対処し、規模拡大等により経営を安定させ、今後必要となる機械等については自己資金での導入を検討する。

+

その4 作業受託面積の拡大

単位面積あたりの収穫作業時間が短縮されることで、1日の収穫作業面積が増やせる。

現状と同じ人数のオペレータで、より多くの収穫作業受託が可能となる。14ha増。

+

その4 三朝神倉大豆の増収

大豆の適期収穫（水稲収穫作業の遅延がない条件による効果）

現状：面積9.6ha 収量30kg/10a → 5年後：130kg/10a

2) 課 題

ア 現在までの取り組み

19歳で就農。所有地の1.5haと和牛2頭から経営を始め、20歳から農協の機械銀行のオペレーターとして作業受託に関わるようになった。

23歳から独立して個人で利用権設定と作業受託を増やしていき、現在の水稻の作付面積17.6haと作業受託を延べ74haまで増やし地域の担い手としてがんばってきた。現在 〇〇歳。

イ 現在の状況

営農継続が困難な農家からの利用権設定依頼や、中山間地域直接支払制度に伴う作業委託（特に収穫作業）の依頼が継続して押し寄せる。所有の機械でこの依頼に应付しているが、収穫作業に相当の遅れが出てきている状況であり、作業受託はほぼ限界に達している。

また、「三朝神倉大豆」の作付けを町内の1/3となる面積の約10ha栽培している。

ウ 地域の期待に応えたい

水稻の収穫は受託作業を優先しているが、天候に左右されるため短期間での適期収穫が困難で、作業の遅れによる米の品質低下が大きな問題である。

また、水稻の収穫を10月いっぱいには済ませないと、11月からの神倉大豆の収穫作業にも影響が出てしまう。収穫が遅れ遅れになると、せっかく成熟した大豆も腐敗・裂皮などの品質劣化が著しく、製品となる収量が減少する他、イノシシの被害にも悩まされることとなっている。

私の受け持つ「三朝神倉大豆」の面積では町全体生産量への影響も大きい。三朝町が推進している「三朝神倉大豆」の需要になんとしても応えたい。

エ 悪い立地条件

中山間地域の 〇〇地区の水田は、大半が10~20aと小規模ではある。小谷にしてもらいたいと言われれば、来るもの拒まずの姿勢で受託し、しかも「キレイで喜ばれる仕事」を目標にしていることもあり、作業効率が悪く、作業時間がかかっている。

さらに、山間の日照時間の短い条件、風通しの悪い条件では、露が落ち刈取りができるようになる時間も遅く、1日が短い。降雨後のほ場条件の回復も悪く、作業日数が平坦地に比べ少ない。

オ 対応すべき課題

- 水稻の作業受託の要望に今後も応えること（適期収穫作業、規模拡大を実現する）
合わせて、自作の米の品質の向上にもつなげること
- 三朝神倉大豆の安定生産（適期収穫作業、雪等の影響による未収穫ほ場をなくす）

これらにより経営の安定化を図る

3 取組と役割分担

項 目	H 2 9	H 3 0	H 3 1	分 担 等
①労働力の確保	○	○	○	経営者
②乾燥機の導入	○			経営者
③コンバインの導入	◎			県・町・経営者
④米の契約販売	○	○	○	経営者
⑤農地集積	○	○	○	経営者、農業委員会

◎は、県・町の支援が必要なもの（がんばる農家プラン支援事業）

4 支援事業の内容

(単位：千円)

項 目	H 2 9	H 3 0	H 3 1	負 担 区 分
コンバイン（6条）	14,000	—	—	県 1/3、町 1/6、経営者 1/2
事業費合計	14,000	—	—	↑県町で上限4,500負担

5 事業の効果

(1) 地域への貢献

地区、地区、地域の担い手としての自覚がより一層増すとともに、三朝町ブランド農産物の品質の維持向上に役立てる。

(2) 地域への波及

ワークライフバランスが改善されることで、ゆとりと笑顔の農作業が行える他の模範となる経営体となる。この姿が新たな地域の担い手を生み出すきっかけになることを期待する。

(3) 荒廃農地の解消

後継者がいなく作業の受け手がなく困っているほ場をより多く受託できれば、地域で深刻な問題となっている耕作放棄地増加の歯止めともなる。